

桜井市公共施設再配置方針アクションプラン

進捗状況報告書〔令和4年度〕

令和5年8月

桜井市

桜井市公共施設再配置方針アクションプラン進捗状況報告書
〔令和4年度〕

目次

- 1 進捗状況報告書の趣旨について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 公共施設再配置方針における目標値について・・・・・・・・・・ 1
- 3 アクションプラン取組項目の進捗状況について・・・・・・・・・・ 2

1 進捗状況報告書の趣旨について

本市では、平成26年4月の総務省通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」に基づき、平成28年3月に、桜井市公共施設等総合管理計画を策定しました。この公共施設等総合管理計画では、多くの公共施設が老朽化し更新が必要な時期を迎えている中、少子高齢化等による人口減少や財政見通しなどを踏まえ、将来を見据えた「公共施設の数値目標」として、「長寿命化対策を図り、施設保有量（延床面積）を40年間で32.2%縮減」と決めました。

そして、公共施設等総合管理計画を受け、公共施設をより安全・安心に利用できるように公共施設の再配置を進めるための指針として、「桜井市公共施設再配置方針」を策定しました。また、再配置方針に基づき、今後10年間の具体的な取り組み内容を明らかにする実施計画として、「桜井市公共施設再配置方針アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」を策定しました。

アクションプランの推進にあたっては、各取組項目について、年度別実施計画を中心に実施内容の具体的な成果と課題を検証していくこととなっています。この報告書は、アクションプランにおける令和4年度の取り組みについて、実施状況の確認をするとともに結果を市民の方に公表することを目的に作成したものです。

2 公共施設再配置方針における目標値について

公共施設等総合管理計画における公共施設の保有量（延床面積）の目標値を受けて、桜井市公共施設再配置方針においては、「長寿命化対策を図り、施設保有量（延床面積）を10年間で8%縮減」という目標値を設定しました。

3 アクションプラン取組項目の進捗状況について

本アクションプランは、公共施設等総合管理計画の達成に向けて、再配置方針に則り、実行していくこととなります。実行項目は、再配置方針の3つの考え方で分かれています。1つ目は、本市の将来を見据えた最適な財産保有を行うため、「公共施設の総量縮減・最適化」を図ること。2つ目は、利用者及び負担者の満足度を高めるため、「公共施設の有効活用」を図ること。3つ目に、保有し続ける財産については、耐震化及び長寿命化を図り、「公共施設の質の見直し」を図ることとなっており、令和4年度までの進捗状況を次ページ以降に纏めました。

今後も、アクションプランに則り、施設保有量の数値目標の達成、公有施設の有効活用を図った新たな収入の確保及び維持管理経費の縮減等に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

桜井市公共施設再配置方針アクションプラン進捗状況について(令和4年度)

1. 「公共施設の総量縮減・最適化」の取組

本市の将来を見据えた適切な財産保有を行うため、「公共施設の総量縮減・最適化」を図る。

○桜井市公共施設等総合管理計画策定時(H27.8.31現在)保有延床面積:251,382㎡(A)

(単位:㎡)

公共施設の総量縮減・最適化の取組項目	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	減	増	減	増	減	増	減	増	減	増	減	増	減	増	減	増
平成27年9月1日から28年3月31日までの削減量	△ 2,040.00															
保健福祉センター「陽だまり」内の車庫を県へ移管			△ 129.15													
福祉センター本館・分館の売却・譲渡			△ 1,425.55													
保健会館の除却			△ 683.16													
新学校給食センター建設(※)						2,734.64										
桜井学童保育所の建設						117.45										
城島学童保育所分室の建設				81.55												
縦向遺跡便益施設の建設				100.55												
旧焼却施設等の除却								△ 3,512.31								
JR三輪駅前公衆トイレの建設									66.09							
JR三輪駅構内公衆便所の除却								△ 20.04								
現本庁舎除却(西側書庫・車庫)										△ 609.10						
桜井中央児童公園公衆トイレ建替え										△ 9.00	23.41					
大神神社前公衆トイレ建替え											100.47	△ 44.46				
旧老人福祉センターの処分												△ 841.71				
新庁舎建設及び現本庁舎の除却													△ 5,563.09	8,291.28		
豊田火葬場の除却													△ 61.49			
その他			△ 6.62				△ 43.10		△ 41.15							
計	△ 2,040.00	△ 2,244.48	182.10	0.00	2,852.09	△ 3,575.45	66.09	△ 659.25	123.88	△ 886.17	0.00	△ 5,624.58	8,291.28	0.00	0.00	

総計 △ 3,514.49

251,382㎡(A) - 3,514.49㎡(B) = 令和4年度末延床面積:247,868㎡ (△1.4%縮減)

(B)

【参考】

今後の除却等予定施設

(単位:㎡)

施設名	状態	面積
旧大福吉備資料館	除却予定	336.00
旧小夫浄水場	用途廃止予定	36.00
旧初瀬老人憩の家	処分予定	235.65
【新】老朽化した入居者のいない小規模市営住宅	除却予定	621.70
桜井東中学校旧体育館	除却予定	708.00
旧学校給食センター	除却予定	1,457.03
初瀬浄水場管理棟	用途廃止予定	295.59
【新】中央公民館(旧教育委員会棟の一部減築)	除却予定	216.62
上之郷診療所	用途廃止予定	53.46
計		3,960.05

(参考値)※上記の施設を含めると延床面積は、約243,908㎡となり、計画策定時より約3%の縮減となります。

2. 「公共施設の有効活用」の取組

利用者及び負担者の満足度を高めるため、「公共施設の有効活用」を図る。

(単位:千円)

	取組項目	取組方法	所管部局 所管課	実施予定年度										10年間の 累計効果
				28年度	29年度	30年度	令和元年度 (31年度)	令和2年度 (32年度)	令和3年度 (33年度)	令和4年度 (34年度)	令和5年度 (35年度)	令和6年度 (36年度)	令和7年度 (37年度)	
1	広告などを活かした 財産使用許可等による 収入確保	広告などの活用や施設の空きスペースを 活かした財産使用許可等 を行い、収入の増加を図る。	管財契約課	実施内容	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	19,068
					○	○	○	○	○	○				
				実績額 (千円)	5,078	2,267	2,034	1,932	2,169	3,531	2,057			
2	公共施設の利活用による 売却や貸付	使用しないこととなった施設の利 活用を図り、施設の新規売却や 貸付等を行う。	管財契約課	実施内容	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	145,177
					○	○	○	○	○	○				
				実績額 (千円)	106,526	1,056	780	9,272	15,877	6,664	5,002			
3	公共施設の維持管理 費の削減	複数年にわたる電力供給事業者 の入札等を行い、継続的な維持 管理費の削減に取組む。	管財契約課・ 教育総務課・ 児童福祉課・ 学校教育課・ 環境総務課・ けんこう増進課・ 都市計画課	実施内容	実施	→	→	→	→	→	→	→	186,528	
					○	○	○	○	○	○				
				実績額 (千円)	35,411	25,463	35,608	43,772	36,515	9,759	0			
4	中央公民館の利用料 金の適正化	利用料金について、近隣施設との比 較を行いながら、受益者負担を考慮 した利用料金を検討していく。 定期活動以外の受益者負担を段階 的に引き上げる。 消費税率の引き上げに伴い、公民館 施設使用料を改定する。	中央公民館	実施内容	一部実施	一部実施 検討	一部実施	一部実施 及び 使用料改定	一部実施	→	→	→	→	242
					○	○	○	○	○	○				
				実績額 (千円)	58	58	26	15	21	30	34			
実績額 (千円) 合計				147,073	28,844	38,448	54,991	54,582	19,984	7,093				351,015

3. 「公共施設の質の見直し」の取組

保有し続ける財産については、耐震化及び長寿命化を図り、「公共施設の質の見直し」を図る。

	取組項目	取組方法	所管部局 所管課	実施予定年度										備考			
				28年度	29年度	30年度	令和元年度 (31年度)	令和2年度 (32年度)	令和3年度 (33年度)	令和4年度 (34年度)	令和5年度 (35年度)	令和6年度 (36年度)	令和7年度 (37年度)				
1	保健福祉センター「陽だまり」の大規模改修及び耐震補強工事【取組終了】	市内各所に点在している「医療・福祉」「子育て」「健康」の機能集約・連携強化を目指して、旧奈良県桜井総合庁舎の大規模改修及び耐震改修工事を行う。	管財契約課	実施内容	開設												
					○												
2	新庁舎の建設	本庁舎の耐震化・老朽化対策として、新庁舎建設を行う。	管財契約課	実施内容	検討	基本計画 基本設計	実施設計	実施設計 建設工事	建設工事	→	完了						
					○	○	○	○	○	○	○						
3	桜井西幼稚園の耐震化【取組終了】	桜井西幼稚園が耐震性能が不足していることから、安全を見据え、耐震対策工事を行う。	教育総務課	実施内容	工事												
					○												
4	中央公民館耐震補強及び長寿命化改修	中央公民館への耐震補強及び老朽化に伴う長寿命化のための改修を行う。	中央公民館	実施内容							検討	耐震設計 長寿命化 設計	→	工事予定			
											○						